

## 【別表】

## 島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

| 職種区分             |     | 職種または業務内容   |                           | 採用予定人数 | 応募資格 |
|------------------|-----|---|---------------------------|--------|------|
| G                | 栄養士 | 105   | 学校給食におけるアレルギー対応食提供業務等(南部) | 1名     | 栄養士  |
| 勤務条件・職務内容等       |     |   |                           |        |      |
| 任用期間             |     | 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで<br>※任用後、1月間は条件付き採用  |                           |        |      |
| 職務内容             |     | 学校給食におけるアレルギー対応食提供に関すること<br>(献立作成、食材管理、調理指導・認定事務等)<br>物資発注及び食材費支払業務<br>地産地消に関すること等  |                           |        |      |
| 勤務日及び勤務時間        |     | 1週間の勤務日 月曜日から金曜日までの5日間<br>1日の勤務時間 午前8時00分から午後4時00分まで(6時間00分)<br>1週間の勤務時間 計30時間以内<br><br>休憩時間 1時間<br><br>※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります。   |                           |        |      |
| 勤務場所             |     | 島田市立南部学校給食センター(阪本1337番地)  |                           |        |      |
| 休日等              |     | 週休日(土曜・日曜)<br>国民の祝日の関する法律に規定する休日<br>令和4年12月29日から令和5年1月3日まで  |                           |        |      |
| 報酬等              |     | 1 報酬月額 128,438円(週30時間勤務の場合)<br>※勤務年数に応じて加算されることがある<br>※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある<br>※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給<br><br>2 費用弁償<br>通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給<br><br>3 期末手当<br>期末手当を関係例規に基づき支給<br>※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある。 |                           |        |      |
| 所管課等<br>(問い合わせ先) |     | 学校給食課学校給食係(0547-33-3055)  |                           |        |      |

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。